平成27年11月24日

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所

高速横浜環状南線 環境影響の照査結果について

1. はじめに

高速横浜環状南線の環境影響評価については、神奈川県において「環境影響評価の実施について」(昭和59年8月28日閣議決定)、「建設省所管ダム、放水路及び道路事業環境影響評価技術指針について」(昭和60年9月26日付け建設事務次官通達)、「神奈川県環境影響評価条例」(昭和55年条例第36号)、「神奈川県環境影響評価技術指針」(昭和56年告示第312号)及び「横浜市環境影響評価指導指針」(昭和55年1月14日横浜市公害対策局作成)に基づき行われており、「高速横浜環状南線[金沢区釜利谷町~戸塚区汲沢町(横浜市域)]環境影響評価書(平成6年12月)及び高速横浜環状南線[鎌倉市岩瀬]環境影響予測評価書(平成7年4月)」(以下環境影響評価書という)として、取りまとめられています。

本事業の環境影響評価後、「環境影響評価法(平成11年6月12日施行)」及び技術指針等を定める主務省令「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための指針、環境保全のための措置に関する指針等を定めた省令(平成11年6月12日施行)」が制定され、環境影響評価の対象とする環境要素の追加や予測における新たな標準手法が示されました。

また技術指針制定などの状況の変化を踏まえ「横浜市環境影響評価条例」(平成10年条例第41号) 及び「横浜市環境影響評価技術指針」(平成11年7月23日横浜市作成)に基づき、「高速横浜環状南線[金沢区釜利谷町~戸塚区汲沢町(横浜市域)]事後調査計画書」注)を平成12年3月に策定しました。

これらを踏まえ、本事業における周辺環境の適切な保全を図るため、事業の実施に伴い周辺に与える環境影響の主要な項目について、当時の最新データと予測手法を用いた環境影響の照査を平成16年度、 平成21年度、平成24年度に実施しています。

今般、平成27年10月時点での最新のデータを用いて環境影響の照査を実施しました。

今後とも新たな技術の進展やデータの蓄積を踏まえ、環境影響の調査検討を実施し、周辺環境の適切な保全に努めてまいります。

注)事後調査計画書:環境影響評価終了後において、当該対象事業が及ぼす環境影響を把握するために行う調査を事後 調査といい、その調査計画をとりまとめたものを事後調査計画書という。

2. 計画の概要

- · 名 称 高速横浜環状南線
- · 起終点 横浜市金沢区釜利谷町(釜利谷 JCT)~横浜市戸塚区波沢町(戸塚 IC(仮称))
- 延 長 約8.9km
- ・ 車線数 釜利谷 JCT~戸塚 IC (仮称) 6車線

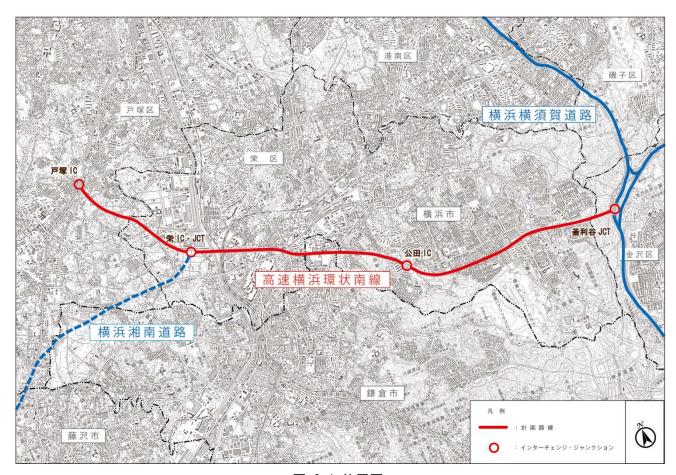


図 2-1 位置図

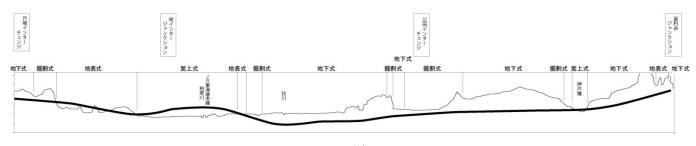


図 2-2 縦断図

※IC·JCT 名称は釜利谷 JCT を除きすべて仮称。

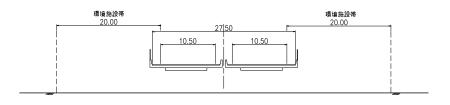


図 2-3 横断図 (嵩上式 (橋梁部))

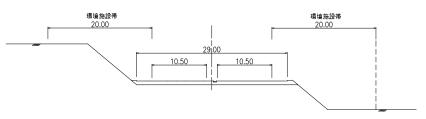


図 2-4 横断図(地表式(土工部))

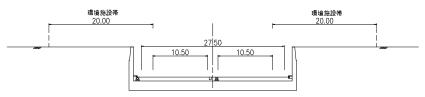


図 2-5 横断図 (掘割式 (半地下部))

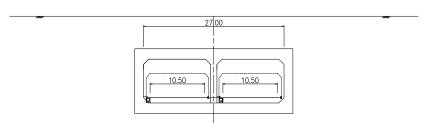


図 2-6 横断図 (地下式(トンネル部 I))

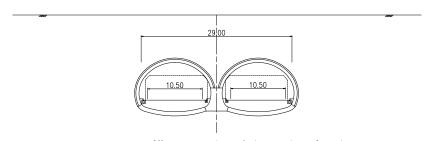


図 2-7 横断図 (地下式(トンネル部Ⅱ))

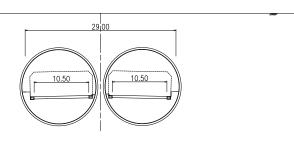


図 2-8 横断図 (地下式(トンネル部Ⅲ))

3. 照査項目の選定

環境影響評価書において道路の存在・供用時に係る項目として抽出された環境項目に、国土交通省令に定める参考項目(注1)の土地又は工作物の存在及び供用に係る項目を追加し、環境項目を設定しました。

- この環境項目のうち、以下に該当する項目については照査の対象から除外しました。
 - ①最近の常時監視測定局の観測データにおいて、明らかにその影響が小さいと判断される項目 (注2、3)
 - ②環境影響評価時に影響がないと判断して選定しなかった項目で、現段階においても選定しなかった 理由に大きな変化がない項目
 - ③環境影響評価時と予測条件、予測手法に変化がない項目

また、「地盤沈下」、「重要な種及び注目すべき生息地」、「重要な種及び群落」、「地域を特徴づける生態系」、「主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観」、「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」については、専門家を加えた委員会等を設置し、別途検討しています。

このため、今回の照査対象としては、以下の通り、「二酸化窒素」、「浮遊粒子状物質」、「騒音」、「振動」、「低周波空気振動」の5項目を選定しました。

	環境項目	照査対象	別途検討項目	照査の対象と しない理由
	二酸化窒素	0		
大気汚染	浮遊粒子状物質	0		
人メレク未	一酸化炭素			1
	二酸化硫黄			1
水質				2
騒音		0		
振動		0		
地盤沈下			0	
低周波空気捷	 動	0		
電波障害				3
日照障害				3
水象				3
重要な地形が	及び地質			2
動·植物相	動物(重要な種及び注目すべき生息地)		0	
到「但初们	植物(重要な種及び群落)		0	
地域を特徴で	づける生態系		0	
地域社会				3
主要な眺望点	気で景観資源並びに主要な眺望景観		0	
文化財				3
主要な人と目	自然との触れ合いの活動の場		0	

表 3-1 照査を行う環境項目の選定

- 注)1. 「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法 を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年6月12日建設省 令第10号、最終改定平成27年6月1日国土交通省令第43号)」の第6条で定める別表第一の参考項目。
 - 2. 一酸化炭素については、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都の主な自動車排出ガス測定局において、過去 10 年間で環境基準(長期的評価:10ppm 以下)に適合しており、平成 25 年度においても日平均値の 2%除外値が環境基準の 1/2 未満となっている。
 - 3. 二酸化硫黄については、神奈川県*1、埼玉県、千葉県、東京都の主な自動車排出ガス測定局において、過去 10 年間で環境基準(長期的評価:0.04ppm 以下)に適合しており、平成25 年度においても日平均値の2%除外値が環境基準の1/2 未満となっている。
 - *1:神奈川県は自動車排出ガス測定局で二酸化硫黄を測定していないため、一般環境大気測定局のデータである。
 - 4. 表中の網掛け部は、環境影響評価時に環境項目として選定されなかったもののうち、国土交通省令(注1)制 定時に参考項目として指定された項目(照査の対象としない理由②に該当する項目を除く)

4. 環境の現況と保全目標

1) 大気汚染

①現況

平成22年度から平成26年度における計画路線近傍常時監視測定局の大気質濃度の測定結果を次表に示します。

表 4-1-1 常時監視測定局測定結果(二酸化窒素〔一般局〕) 単位:ppm)

測定局			環境保全目標					
炽化问		上月	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	垛圾床土口惊
	金沢区	長浜	0. 036	0. 039	0. 036	0. 031	0. 032	1時間値の1日平均
横浜	栄区	上郷小学校	0. 037	0. 041	0. 034	0. 033	0. 032	値が 0.04ppm から
市	戸塚区	汲沢小学校	0. 039	0. 040	0. 036	0. 028	0. 028	0.06ppm までのゾ
	港南区	野庭中学校	0. 035	0. 042	0. 040	0. 032	0. 033	一ン内またはそれ
鱼	兼倉市	鎌倉市役所	0. 033	0. 031	0. 033	0. 029	0. 026	以下であること
耳	泰沢市	藤沢市役所	0. 037	0. 037	0. 037	0. 034	0. 031	

表 4-1-2 常時監視測定局測定結果(二酸化窒素〔自排局〕) (単位:ppm)

測定局			環境保全目標					
	/ 川人	上问	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	以
横	戸塚区	矢沢交差点	0. 045	0. 042	0. 038	0. 036	0. 034	同上
浜市	港南区	港南中学校	0. 043	0. 044	0. 043	0. 038	0. 038	
金	鎌倉市	岡本	0. 039	0. 037	0. 037	0. 034	0. 030	
甫	泰沢市	藤沢橋	0. 041	0. 040	0. 041	0. 037	0. 035	

表 4-1-3 常時監視測定局測定結果(浮遊粒子状物質[一般局]) (単位:mg/m³)

	X · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
测点日			│ │ 環境保全目標					
測定局		上问	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	,
	金沢区	長浜	0. 066	0. 049	0. 056	0. 069	0. 058	1時間値の1日平均
横浜	栄区	上郷小学校	0. 062	0. 053	0. 047	0. 065	0. 059	 値が 0.10mg/m³以
市	戸塚区	汲沢小学校	0. 062	0. 053	0. 052	0. 066	0. 065	下であること
	港南区	野庭中学校	0. 057	0. 053	0. 048	0. 070	0. 065	
釒	鎌倉市	鎌倉市役所	0. 051	0. 048	0. 046	0. 059	0. 049	
月	泰沢市	藤沢市役所	0. 051	0. 050	0. 043	0.064	0. 048	

表 4-1-4 常時監視測定局測定結果 (浮遊粒子状物質 [自排局]) (単位: mg/m³)

測定局			環境保全目標					
	/则人	上问	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	块块体土口 惊
横	戸塚区	矢沢交差点	0. 060	0. 058	0. 053	0. 074	0. 057	同上
浜市	港南区	港南中学校	0. 059	0. 054	0. 049	0. 067	0. 062	
釒	鎌倉市	岡本	0. 058	0. 052	0. 045	0. 051	0. 058	
Я	篆沢市	藤沢橋	0. 052	0. 045	0. 044	0. 062	0. 053	

参考】平成20年6月から平成21年5月に実施した現地調査の結果

表 4-1-5 現地調査結果(二酸化窒素)

(単位: ppm)

測定地点		年平均值	日平均値の 年間 98%値	春季 平均値	夏季 平均値	秋季 平均値	冬季 平均値
①栄区上郷町		0. 016	0. 033	0. 014	0. 010	0. 018	0. 021
②公田 IC(仮称)		0. 014	0. 032	0. 011	0. 009	0. 017	0. 020
③栄区笠間町		0. 015	0. 033	0. 013	0. 010	0. 018	0. 021
④栄 IC・JCT(仮	称)	0. 020	0. 040	0. 016	0. 014	0. 023	0. 026
⑤栄区田谷町※				0. 019	0.008	0. 018	0. 019
⑥戸塚区小雀町		0. 017	0. 036	0. 013	0. 012	0. 020	0. 023
⑦戸塚 IC	1*			0. 023	0. 010	0. 025	0. 023
(仮称)	2	0. 025	0. 042	0. 021	0. 022	0. 027	0. 028

※:四季観測調査地点

		表 4-	1-6 現地調査網	洁果(浮遊粒子	(単位:mg/m³)		
測定地点		年平均値	日平均値の 年間 2%除外値	春季 平均値	夏季 平均値	秋季 平均値	冬季 平均値
①栄区上郷町		0. 021	0. 051	0. 022	0. 020	0. 023	0. 018
②公田 IC(仮称)	②公田 IC(仮称)		0. 051	0. 023	0. 023	0. 024	0. 020
③栄区笠間町	③栄区笠間町		0. 049	0. 021	0. 022	0. 023	0. 019
④栄 IC・JCT(仮	称)	0. 026	0. 058	0. 026	0. 027	0. 028	0. 022
⑤栄区田谷町※				0. 016	0. 029	0. 034	0. 020
⑥戸塚区小雀町		0. 024	0. 057	0. 025	0. 025	0. 026	0. 021
⑦戸塚 IC	1*			0. 017	0. 030	0. 032	0. 019
(仮称)	2	0. 025	0. 061	0. 027	0. 026	0. 027	0. 021

※:四季観測調査地点

表 4-1-7 各季の調査期間

衣 · · · 日子 2 阿且 初刊							
	通年観測	四季観測					
夏季	平成 20 年 6 月 1 日~平成 20 年 8 月 31 日	平成 20 年 7 月 29 日~平成 20 年 8 月 4 日					
秋季	平成 20 年 9 月 1 日~平成 20 年 11 月 30 日	平成 20 年 10 月 14 日~平成 20 年 10 月 20 日					
冬季	平成 20 年 12 月 1 日~平成 21 年 2 月 28 日	平成 20 年 12 月 1 日~平成 20 年 12 月 7日					
春季	平成 21 年 3 月 1 日~平成 21 年 5 月 31 日	平成 21 年 3 月 1 日~平成 21 年 3 月 7 日					

②環境保全目標

環境基本法第16条に基づく二酸化窒素に係る環境基準及び大気の汚染に係る環境基準を次表に示しま す。

表 4-1-8 環境保全目標

物質	環境保全目標		
一酰化空主(NO)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内		
│ 二酸化窒素 (NO₂) │	またはそれ以下であること。		
浮遊粒子状物質(SPM)	1 時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。		

2) 騒音

戸塚区戸塚町

栄区公田町

港南区日野一丁目

港南区日野南三丁目

1)現況

平成22年度から平成26年度における計画路線近傍の道路交通騒音の観測結果を次表に示します。 なお、本測定結果は地方公共団体が継続的に観測している計画路線近傍の測定地点の測定結果です。

騒音レベル (LAeq: dB) 測定地点 用途地域 道路名称 平成22年度|平成23年度|平成24年度|平成25年度|平成26年度 昼間 夜間 昼間 夜間 昼間 夜間 昼間 夜間 昼間 夜間 金沢区大道1丁目 近隣商業地域 原宿六ツ浦線 69 66 戸塚区小雀町 原宿六ツ浦線 72 71 _ _ _ _ 市街化調整区域 戸塚区小雀町 市街化調整区域 田谷藤沢線 69 64 横浜逗子線 金沢区釜利谷東五丁目市街化調整区域 73 68 (栗木金沢文庫線) 港南区港南台六丁目 準住居地域 環状3号線 68 63 栄区小菅ヶ谷四丁目 準住居地域 桂町戸塚遠藤線 62 56 第二種中高層住居 70 県道大船停車場矢部線 栄区笠間三丁目 69 専用地域 第二種中高層住居 栄区飯島町 県道大船停車場矢部線 65 62 専用地域 戸塚区戸塚町 第一種住居地域 国道1号 _ _ 73 72 戸塚区原宿4丁目 準住居地域 国道1号 72 74

表 4-2-1 (1) 観測測定結果

【参考】平成 16 年及び平成 20 年に実施した現地調査の結果

第二種住居地域

準工業地域

準工業地域

近隣商業地域

国道1号

県道横浜鎌倉線

県道横浜鎌倉線

県道横浜鎌倉線

表 4-2-2 現地調査結果

69

64

68

71

69

66

68

67

測定地点	用途地域	騒音レベル(L _{Aeq} :dB)		
测足地点	州 透地域	昼間	夜間	
①栄区上郷町	第一種低層住居専用地域	52	47	
②公田 IC(仮称)	第一種低層住居専用地域	50	44	
③栄区笠間町	第一種住居地域	50	50	
④栄 IC・JCT(仮称)	北側 工業地域 南側 市街化調整区域	65	59	
⑤栄区田谷町	市街化調整区域	48	45	
⑥戸塚区小雀町	市街化調整区域	50	50	
⑦戸塚 IC(仮称) 1	市街化調整区域	50	47	
⑦戸塚 IC(仮称) 2	準住居地域	71	71	

調査期間: ④、⑤、⑥、⑦・・・・平成16年10月14日~15日 ①、②、③・・・・・平成20年10月21日~22日

②環境保全目標

環境基本法第 16 条に基づく騒音に係る環境基準を次表に示します。なお、騒音の評価は、等価騒音レベル (LAeq) を用いて行われます。

表 4-2-3 環境保全目標

(単位:dB)

地域の区分	時間の区分		
地域の左方	昼間	夜間	
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下	
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域		60 以下	
及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 以下	00以下	
幹線交通を担う道路に近接する空間	70 以下	65 以下	

注)「幹線交通を担う道路」とは高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表し、「幹線交通を担 う道路に近接する空間」とは、以下の車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

時間帯区分 昼間:午前6時から午後10時まで

夜間:午後10時から午前6時まで

3)振動

①現況

環境影響評価及び平成20年10月に実施した現地調査の結果は以下のとおりです。計画路線に近接 して大きな地形・地質の改変が見られていません。

種 振動レベル(dB) 地盤卓越 番 調査地点 用途地域等 뮥 別 夜 間 振動数(Hz) 昼間 栄区上郷町(神戸橋) 34 30 以下 第一種住居地域 1 2 栄区上郷町 1371 付近 第一種住居地域 34 30 以下 18 栄区上郷町 1673 付近 30 3 第一種低層住居専用地域 30 以下 4 栄区公田町 1180 付近 第一種低層住居専用地域 36 30 以下 道 5 栄区公田町 896 付近 路 第一種低層住居専用地域 30 以下 30 以下 6 栄区桂町(栄警察署付近) 交 近 隣 商 業 地 域 49 43 16 第一種住居地域 7 栄区飯島町 264 付近 通 30 以下 30 以下 振 栄区笠間町 542 付近 進 住 居 地 域 46 42 18 8 動 栄区長尾台町 507 付近 業 地 48 43 17 9 エ 域 45 31 10 栄区田谷町 1450 付近 市街化調整区域 48 11 栄区田谷町(田谷交差点) 市街化調整区域 55 54 53 12 | 戸塚区原宿町 487 付近 住 居 地 域 20

表 4-3-1 現地調査結果

調査期間:番号2 ・・・・・・昭和62年11月26日~27日

番号 1,4 ・・・・・昭和 63 年 11 月 29 日~30 日番号 10 ・・・・・・平成元年 5 月 16 日~17 日番号 11 ・・・・・・平成元年 9 月 12 日~13 日

番号 6, 8, 9, 12··平成 2 年 2 月 21 日~22 日番号 3, 5, 7 ··平成 20 年 10 月 21 日~22 日

2環境保全目標

振動規制法施行規則第 12 条による道路交通振動の限度を次表に示します。なお、振動の評価は、振動レベルの 80%レンジの上端値(L₁₀)を用いて行われます。

表 4-3-2 環境保全目標 (単位:dB)

地域の区分	時間0	D区分
地域 07 区 万	昼間	夜間
第一種区域	65 以下	60 以下
第二種区域	70 以下	65 以下

4) 低周波空気振動

①現況

環境影響評価において実施した現地調査の結果は以下のとおりであり、調査時点から計画路線に近接 して新たな発生源となる橋梁等構造物はありません。

調査箇所:(主)原宿六浦線の笠間大橋

調査結果: 低周波空気振動の音圧レベルの中央値(L50)は、64~86dB

(2~90Hz の周波数帯域)(平成元年5月)

②環境保全目標

住民の日常生活に著しい影響を生じないこと。

図 4-1 大気汚染現地調査地点位置図

区 4-2 騒音現鸠語地点位置区

図 4-3 振動及び低周波空気振動現地調査地点位置図

5. 予測 照查

- 1) 予測条件・予測手法
 - ①環境影響評価からの主な変更点

環境影響評価からの主な変更点は次のとおりです。

表 5-1-1 環境影響評価からの主な変更点

			丁価3.700工な変叉		
	環境影響評価	平成 16 年度	平成 21 年度	平成 24 年度	今回照査
	垛况 彩音計画	照査	照査	照査	(平成 27 年度)
計画	•平成22年	•平成42年推計	・平成42年推計	・平成42年推計	•平成42年推計
交通量	推計値	値(推計の基と	値(推計の基と	値(推計の基と	値(推計の基と
		なる交通量 : 平	なる交通量 : 平	なる交通量:平	なる交通量 : 平
		成 11 年度道路	成 17 年度道路	成 17 年度道路	成 17 年度道路
		交通センサス)	交通センサス)	交通センサス)	交通センサス)
二酸化	拡散式: プルー	• 拡散式:同左	・同左	・同左	・同左
窒素	ム式・パフ式	・加減速を考慮し		・最新の自動車排	(排出係数、勾
(NO ₂)	・加減速を考慮し	て予測(排出係		出ガス量測定	配補正係数は
	て予測	数、補正係数は		結果等に基づ	平成 24 年度照
		新たに設定さ		き、排出係数、	査と同じ)
		れた値を使用)		勾配補正係数	
				を変更	
浮遊粒子	(予測なし)	拡散式:プルー	・同左	・同左	・同左
状物質		ム式・パフ式		・最新の自動車排	(排出係数、勾
(SPM)		・インターチェン		出ガス量測定	配補正係数は
		ジ・ジャンクシ		結果等に基づ	平成 24 年度照
		ョン部の加減		き、排出係数、	査と同じ)
		速の影響が及		勾配補正係数	
		ばない箇所を		を変更	
		予測			
騒 音	• 予測値: L 50	▪ 予測値: L Aeq	・同左	・予測手法を最新	• 予測手法を最新
				手法である ASJ	手法である ASJ
				RTN-Model2008	RTN-Model2013
				に変更	に変更
振動	• 予測式:建設省	・予測式:同左	・同左	・同左	・同左
	土木研究所提案	(パラメータは			
	式(パラメータ	「道路環境影			
	は「道路環境整	響評価の技術			
	備マニュアル」	手法」参照)			
	参照)	F.M. a		,	
低周波	・既存資料及び類	•「道路環境影響	・同左	・同左	・同左
空気振動	似橋梁での現地	評価の技術手			
	調査結果による	法」記載の予測			
	定性的予測	式による予測			

- ※環境影響評価:「道路環境整備マニュアル」社団法人 日本道路協会 (平成元年1月)
- ※平成16年度照査:「道路環境影響評価の技術手法」

土木研究所資料第3742号「道路環境影響評価の技術手法(その1)」(平成12年10月)国総研資料第153号「道路環境影響評価の技術手法(その2)」(平成16年10月)

※平成21年度照査:「道路環境影響評価の技術手法」

国総研資料第382、383、386、387号「道路環境影響評価の技術手法」(平成19年6月)

土木研究所資料第 4059 号「道路環境影響評価の技術手法」(平成 19 年 9 月)

※平成24年度照査:「道路環境影響評価の技術手法」

国総研資料第382、383、387号「道路環境影響評価の技術手法」(平成19年6月)

土木研究所資料第 4059 号「道路環境影響評価の技術手法」(平成 19 年 9 月)

国総研資料第617号「道路環境影響評価の技術手法」(平成23年3月)

国総研資料第671号「道路環境影響評価等に用いる自動車排出量の算定根拠」(平成24年2月)

※今回照査(平成27年度):「道路環境影響評価の技術手法」

国総研資料第714号「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月)

国総研資料第842号「道路環境影響評価の技術手法 4. 騒音 4.1 自動車の走行に係る騒音(平成26年度版)」(平成27年3月)

②今回照査における予測条件・予測手法 環境影響予測の条件及び方法は次のとおりです。

表 5-1-2 環境影響予測条件

Ti	頁 目	大	 容		
			<u> </u>		
	◇予測対象年次 	平成42年			
<	◇平均走行速度	DB 46 B	走行速度(km/時)		
		路線名	小型車類	大型車類	
		高速横浜環状南線	80	80	
		(true) 600 () FT (65	60	50	
		(都)上郷公田線 	40	40	
		一般国道1号	50	50	
		(主)原宿 六浦線	40	40	
		(都)横浜藤沢線	60	50	
		(都)田谷線	50	50	
		ジャンクションランプ部	50	50	
		インターチェンジランプ部	40	40	
	◇計画交通量	区間	計画交通量	(会 /日)	
		釜利谷 JCT~公田 IC(仮称)	59, 4	.00	
		公田 IC(仮称)~栄 IC・JCT(仮称)	57, 3	300	
		栄 IC・JCT(仮称)~戸塚 IC(仮称)	12, 9	00	
	◇時間変動率 • 大型車混入率	平成 22 年道路交通センサスデータ (一般国道路金沢支線 (堀口能見台~並木)、一般国道 357 号 を基に時間変動率・大型車混入率を設定。	国道 16 号(上川号(杉田)、首都 → 大型車混 → 時間変動	井町)、一般国道 16 高速湾岸線(幸浦)) 	
<	◇予測位置	予測位置は、計画路線の道路構造、周辺の 案して選定した代表的な箇所、及び換気所	地形条件及び住	居の存在状況等を勘	

Į	頁 目	内容
予測方式	目 ■ 大気汚染	内容 ・予測項目 一酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM) ・予測式 「道路環境影響評価の技術手法」記載の予測式による予測 一般部及びインターチェンジ部 有風時:ブルームモデル,弱風時:パフモデルの拡散式による予測。 ブルーム式に用いる鉛直方向の初期拡散幅は遮音壁高さを考慮して設定。 トンネル坑口部 坑口からの拡散濃度は、自然換気のトンネルについては、有風時:噴流モデルと等価排出強度モデル,弱風時:噴流モデルによる予測。強制換気を行うトンネルについては、トンネル坑口からの排出量を求め、点煙源排出量を算定した上で、有風時:ブルームモデル,弱風時:パフモデルの拡散式による予測。明かり部からの拡散濃度は、有風時の風速、弱風時の排出源位置等でトンネル風の影響を考慮し、有風時:ブルームモデル,弱風時:パフモデルの拡散式による予測。有効煙突高さの設定に用いる排出ガス上昇高さの推定は、換気所の排出口高さにおける風が強い時に換気所建物によりダウンウォッシュが生ずる場合も考慮したBriggsの式により計算。拡散幅は換気所建物の影響を考慮したHuberの式に基づいて設定。 ・気象条件 一般部、インターチェンジ部及びトンネル坑口部現地観測結果(平成20年6月~平成21年5月)を使用。風速は年平均時間別風向別平均風速を使用。排出源高さにおける風速を求める際に用いるべき指数:高さ方向の観測を実施している現地観測結果(平成7年12月~平成8年12月、神戸橋、公田、田谷)に基づいて、以下のように設定。・栄区上郷町:1/3 (神戸橋の観測結果より)・公田 IC(仮称):1/4 (公田の観測結果より)・栄区笠間町、栄 IC・JCT (仮称)、栄区田谷町、戸塚区小雀町、戸塚 IC (仮称):1/4 (田谷の観測結果より)
		大気安定度に必要な、日射量・放射収支量のデータも現地観測結果を使用。 時間別に集計した風向別大気安定度別の出現頻度及び平均風速を使用。

表 5-1-2 環境影響予測条件 (続き2)

Į	頁 目		内	容					
予	■大気汚染	・バックグラウンド濃度							
測		現地観測結果(平成20年6月~平成21年5月)の年平均値を使用。							
方					BG	濃度			
式			観測地点		NO ₂	SPM			
					(ppm)	(mg/m^3)			
			栄区上郷町		0. 016	0. 021			
			公田 IC(仮称)		0. 014	0. 022			
			栄区笠間町		0. 015	0. 021			
			栄 IC・JCT(仮称)	0. 020	0. 026			
			栄区田谷町		0.016*	0. 024*			
			戸塚区小雀町		0. 017	0. 024			
			戸塚 IC(仮称)	1	0. 018*	0. 024*			
				2	0. 025	0. 025			
		1.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.1			※四季観測	結果からの換算	算値		
		・排出係数	!±★見ノ郷ニエンカエ の ナナイメニ て ンキ / フ	ᅙᅷᄭᄼᆓᆑ	-UC) . TO 41	° Г\¥⊓ठт⊞⊥┷	日ノ銀パニエノエケケィー		
			境影響評価の技術手法(ヨ p車排出係数の算定根拠(ヨ						
			早排山保数の昇足根拠(- 号 平成24年2月)に基1			工权制以来	秘 口 切 九 川 貝		
			ゥ 〒成2f 年 2 万/ ic室 ·チェンジ・ジャンクション			いては加減	速を老庸した		
			シェック フィファッコー 設定。ただし、SPM につい						
			ターンに対応した排出係数				- · · · -		
		困難である	。」と記載されていること	から、今回	回照査では	インターチ	ェンジ・ジャ		
		ンクション	部の加減速の影響が及ばな	よい箇所を	予測。				
		・変換式・換	算式						
		「道路環	境影響評価の技術手法」	記載の変換	式・換算式	式を使用。			

表 5-1-2 環境影響予測条件(続き3)

Į	頁 目	内容
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・「道路環境影響評価の技術手法」記載の予測式による予測 予測式は交通量、走行速度等の音源に関する項、道路構造に関する項、距離減衰に関する項、道路の縦断勾配による走行騒音の変化に関する補正量、自動車走行騒音の指向性に関する補正量、高架部においては高架構造物音に関する項等で構成。
	振 動 低周波 空気振動	 ・「道路環境影響評価の技術手法」記載の予測式による予測 予測式は交通量に関する項、走行速度に関する項、車線数に関する項、路面平坦性に関する補正項、地盤卓越振動数に関する補正項、道路構造に関する補正項、距離減衰に関する項で構成。 ・路面平坦性及び伸縮継手前後の段差量環境影響評価書と同じ設定。 ・地盤卓越振動数環境影響評価書当時より地盤改変が行われていないことから、環境影響評価書と同じ地盤卓越振動数を設定。 ・「道路環境影響評価の技術手法」記載の予測式による予測予測式は交通量に関する項、距離減衰に関する項で構成。

2) 大気汚染 , 騒音, 振動予測位置

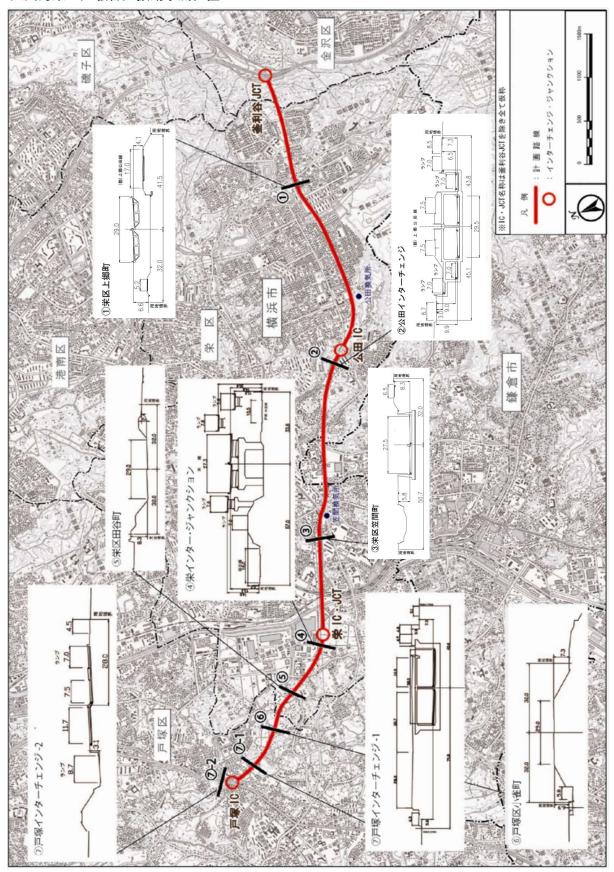


図 5-2-1 大気汚染、騒音、振動予測位置図

3)予測・照査

①大気汚染

今回照査においては、二酸化窒素 (NO_2) , 浮遊粒子状物質 (SPM) の 2 物質の濃度の予測を行いました。 なお、SPM についてはインターチェンジ・ジャンクション部の加減速の影響が及ばない箇所を予測しています。

予測結果によりますと、予測地区の各断面ともに環境保全目標を下回っています。

表 5-3-1 大気汚染(二酸化窒素 NO ₂)の予測結果 (単位:pp	酸化窒素 NO2)の予測結果	(単位:ppm)
--	----------------	----------

予測	予測地区			今回即	飛査		
地区番号			当該道路に 起因する濃度 (年平均値)	バックグラ ウンド濃度 (年平均値)	合計濃度 (年平均値)	合計濃度 日平均値の 年間98%値	環境保全目標
1	栄区上绸	四丁	0. 0009	0. 016	0. 017	0. 033	
2	公田 IC(仮	(称)	0. 0005	0. 014	0. 014	0. 029	
3	栄区笠間町		0. 0011	0. 015	0. 016	0. 031	1 時間値の 1 日平 均値が 0. 04ppm か
4	栄 IC・JCT(仮称)	0. 0004	0. 020	0. 020	0. 038	ら 0. 06ppm までの
⑤	栄区田谷	町	0. 0003	0. 016	0. 016	0. 032	ゾーン内または
6	戸塚区小雀町		0. 0001	0. 017	0. 017	0. 033	「それ以下である」 こと。
	戸塚 IC	1	0. 0002	0. 018	0. 018	0. 035	_ _ 0
7	(仮称)	2	0. 0006	0. 025	0. 026	0. 045	

注1)予測値は両側の道路用地境界の地上1.5mでの高い方の値です。

注 2) 今回照査の数値は小数第5位を四捨五入して表示しているため合計濃度が一致しない場合があります。

表 5-3-2 大気汚染 (浮遊粒子状物質 SPM) の予測結果 (単位:mg/m³)

予測			今回照	聚查		
地区 番号	予測地区	当該道路に 起因する濃度 (年平均値)	バックグラ ウンド濃度 (年平均値)	合計濃度 (年平均値)	合計濃度 日平均値の 年間2%除外値	環境保全目標
5	栄区田谷町	0. 00003	0. 024	0. 024	0. 058	1 時間値の 1 日平 均値が 0.10mg/m³
6	戸塚区小雀町	0. 00001	0. 024	0. 024	0. 058	以下であること。

注1)予測値は両側の道路用地境界の地上1.5mでの高い方の値です。

- 注 2) 今回照査の数値は小数第 4 位を四捨五入して表示しているため合計濃度が一致しない場合があります。
- 注3) 当該道路に起因する濃度は小数第6位を四捨五入して表示しています。

換気所からの寄与濃度について予測した結果を示します。

換気所からの寄与濃度は現況のバックグラウンド濃度 ($NO_2:0.014\sim0.015$ ppm) と比較して十分に小さい濃度となっているために周囲に与える影響は小さいものと考えられます。

表 5-3-3 大気汚染 (換気所) の予測結果

14. A-=r	年平均値の最大値	最大濃	度地点
操気所 	NO_2 (ppm)	方 位	換気所からの 距離
公田換気所	0. 00001	北	約 550m
笠間換気所	0. 00009	北北東	約 50m

- 注1) 予測高さは地上1.5mの高さです。
- 注2) 換気所頂部までの高さを地上 45m と設定しています。
- 注3) NO_2 の換気所寄与濃度は「道路環境影響評価の技術手法」記載の変換式を用いバックグラウンド濃度を含んだ NO_2 濃度を算出し、バックグラウンド濃度を引いて算出しています。

②騒 音

自動車走行に伴って発生する騒音レベルの予測を行いました。

予測結果によりますと、各地区とも、遮音壁を設置することにより用地境界、及び 20m 位置のそれぞれ高さ 1.2m、4.2m の位置において環境保全目標を下回っています。

表 5-3-4 騒音予測結果(昼間)

(単位:dB)

			1					+ 12 · 4D/	
予					今回	照査			
測				地上	対策後の		環境保全目標		
地	予測地区		対策工	高さ	│ │ 騒音↓	ノベル	(昼	間)	
区	了例地区		(遮音壁高さ)			間)			
番				(m)	用地	20m	用地	20m	
号					–				
					境界	位置	境界	位置	
1	栄区上郷町	т	本線:3m+5m(R)	1. 2	57	55			
	不区工 加四	J	都)上郷公田線:3m	4. 2	58	58			
2	公田 IC(仮称)		都)上郷公田線:3m ランフ゜:5m	1. 2	53	51		60 以下	
	ZH IU(IXM	'J')	ランフ [°] :3m+3m(R)	4. 2	54	52		00 12 1	
	** == #* BB III-	** F # # 1 . 0	十位:0···· F··· /D)	1. 2	57	54			
3	栄区笠間町	J	本線:3m+5m(R)	4. 2	59	56			
	栄 IC・JCT	É IC・JCT 本線:2m (仮称) ランプ°:2m		1. 2	67	60			
4	(仮			4. 2	66	62	70 101 -		
		-	★ é白·Em	1. 2	51	45	70 以下		
5	栄区田谷町	J	本線:5m	4. 2	57	50			
6	三提皮小少	D-	★ 4白 · 2m	1. 2	46	44			
6	戸塚区小雀町		本線:3m	4. 2	48	46		65 以下	
		1	ランフ゜: 3m	1. 2	42	41			
	⑦ 戸塚 IC (仮称)	1 74	1 本線, ランプ°:5m	4. 2	44	43]		
7		(仮称)	2	国道 1 号∶3m 国道 1 号	1. 2	53	53		
			View 117		(中央分離帯):4m ランフ°:3m+5m(R)	4. 2	56	55	

注1) 予測値は、両側で予測した場合、それぞれの位置について高い方の値を示しています。

注2) 対策工は予測断面における遮音壁高さを示しており、(R)とは曲線形状を有する遮音壁を意味 しています。

表 5-3-5 騒音予測結果(夜間)

(単位:dB)

			1		ı			一 12 . GD /		
予					今回	照査				
測				地上	対策	 後の	環境保全目標			
地	予測地区		対策工	高さ		ノベル	(夜	間)		
区	7 // 100		(遮音壁高さ)	(m)	(夜	間)				
番				(1117	用地	20m	用地	20m		
号					境界	位置	境界	位置		
	24 C 1 /m m-		本線: 3m+5m(R)	1. 2	55	52				
1	栄区上郷町		都)上郷公田線:3m	4. 2	55	54	1			
			都) 上郷公田線: 3m ランフ°: 5m	1. 2	51	49		EE NIT		
2	公田 IC(仮称)	ランフ : 3m+3m(R)	4. 2	51	49		55 以下		
3	学区参 眼叶		本線:3m+5m(R)	1. 2	54	52				
	栄区笠間町			4. 2	57	54				
4	栄 IC・JCT		本線:2m	1. 2	63	57				
	(仮和	尓)	ランフ゜:2m	4. 2	63	59	65 以下			
(5)	栄区田谷町		本線:5m	1. 2	49	43				
ြ	木色田台町		一个称・別	4. 2	55	48	1 !			
6	古提区小少型	_	本線∶3m	1. 2	44	42				
	戸塚区小雀町		本旅・別	4. 2	46	44		60 以下		
	1 戸塚 IC		ランフ゜: 3m	1. 2	41	39				
			本線, ランプ∶5m	4. 2	43	41				
7	⑦		1. 2	52	52					
		2		2		(中央分離帯):4m ランフ°:3m+5m(R)	4. 2	55	54	

注1) 予測値は、両側で予測した場合、それぞれの位置について高い方の値を示しています。

注2) 対策工は予測断面における遮音壁高さを示しており、(R)とは曲線形状を有する遮音壁を意味 しています。

③振 動

自動車走行に伴って発生する振動レベルの予測を行いました。 予測結果によりますと、各地区とも環境保全目標を下回っています。

表 5-3-6 振動予測結果

(単位:dB)

予測地区	予測地区	今回照査		環境保全目標		
番号	7 炽地区		昼間	夜間	昼間	夜間
1	栄区上郷田		47	48	65	60
2	公田 IC(仮和	尓)	43	44		
3	栄区笠間町	ļl	35	36	以下	以下
4	栄 IC・JCT({	反称)	50	51	北側 : 70 以下 南側 : 65 以下	北側 : 65 以下 南側 : 60 以下
5	栄区田谷田	Ţ	40	41		
6	戸塚区小雀	町	36	36	65	60
(7)	戸塚 IC	1	33	35	以下	以下
	(仮称)	2	50	51		

注1) 予測値は、両側で予測した場合、それぞれの位置について高い方の値を示しています。

4低周波空気振動

自動車走行に伴って発生する低周波空気振動の値の予測を行いました。

予測結果によりますと、各地区とも参考指標に基づく低周波音圧レベルを下回っていることから、 「住民の日常生活に著しい影響を生じない」ものと考えられます。

表 5-3-7 低周波空気振動予測結果

(単位:dB)

予測 地区 番号	予測地区	道路構造	今回照査		参考	参考
			予測 結果	予測 結果	指標(1) L ₅₀	指標(2) L _{G5}
			L ₅₀	L _{G5}		
1	栄区 上郷町	橋梁	81	87	- 90以下	100 以下
2	栄 IC・JCT (仮称)	橋梁	65	76		

注) 予測値はすべて用地境界の 1.2m 高さの値です。

※参考指標

国又は関係する地方公共団体が実施する環境保全に関する施策による基準又は目標は示されていません。なお、参考となる指標としては以下のものが考えられます。

- (1) 一般環境中に存在する低周波音圧レベル 1~80Hz の 50%時間率音圧レベル L₅₀ で 90dB
- (2) ISO 7196 に規定された G 特性低周波音圧レベル1~20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベル L₆₅で 100dB

参考文献:「道路環境影響評価の技術手法」

6. まとめ

本事業の実施に伴い周辺に与える環境影響について、現時点での最新のデータと予測手法を用いて予測・照査した結果は、以下のとおりであり、今回照査した範囲においては、それらの環境保全目標を満たしているものと考えています。

今後、技術の進展やデータの蓄積を踏まえ、環境影響の調査検討を実施するとともに、必要に応じて 環境保全対策の検討を行います。

表 6-1 環境影響の照査の総括

衣の「境児影響の照宜の総括							
		予 測 結 果	環境保全目標 注1)				
大気汚	二酸化 窒素 (N02)	日平均値の年間 98%値 <u>0.029~0.045ppm</u> 換気所からの寄与濃度(年平均値) <u>0.00001</u> ~ <u>0.00009ppm</u>	環境基本法第 16 条に基づく二酸化 窒素に係る環境基準 「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から0.06ppmまでのゾーン内または それ以下」				
染	浮遊 粒子状 物質 (SPM)	日平均値の年間 2%除外値 <u>0. 058mg/m³</u>	環境基本法第 16 条に基づく大気の 汚染に係る環境基準 「1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下」				
騒 音 (環境保全対策後)		(用地境界) <u>昼間:42~67 d B</u> 夜間:41~63 d B (用地境界より 20m 位置) <u>昼間:41~62 d B</u> 夜間:39~59 d B	環境基本法第 16 条に基づく騒音に 係る環境基準(等価騒音レベル L _{Aeq}) (用地境界) 昼間 70 d B 以下 夜間 65 d B 以下 (用地境界より 20m 位置) 昼間 60~65 d B 以下 夜間 55~60 d B 以下				
振	動	<u>昼間:33~50 d B</u> 夜間:35~51 d B	振動規制法施行規則第 12 条に基づ く道路交通振動の限度 昼間 65~70 d B 夜間 60~65 d B				
低 周 波空 気 振 動		<u>L₅₀ : 65∼81 d B</u> <u>L₆₅ : 76∼87 d B</u>	住民の日常生活に著しい影響を生じないこと。 〈参考指標〉 道路環境影響評価の技術手法の評価手法 より、道路に起因する低周波音圧レベル (1~80Hz の 50%時間率音圧レベルし50)の 上限値は概ね 90dB、平均的な被験者が知 覚できる低周波音圧レベル (1~20Hz の G 特性 5%時間率音圧レベルし65) で概ね 100 dB				